

やまぐち 会報



光市 茶白山より



中国ブロック協議会 担当者会議



史跡めぐり（於：大津島）



CONTENTS



No.86 - 2004

1

新年の挨拶

| | | | |
|-----------------------|-------|-------|----|
| 山口地方法務局 | 局長 | 板谷 浩禎 | 1 |
| 山口県土地家屋調査士会 | 会長 | 瀬口 潤二 | 2 |
| (社)山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 | 理事長 | 下野 洋二 | 3 |
| 山口県土地家屋調査士政治連盟会長 | | | |
| 山口県土地家屋調査士会名誉会長 | | | |
| 業務部本部研修会 | 業務部長 | 乗川 良介 | 4 |
| 支部研修会 | 岩国支部長 | 林 弘 | 5 |
| | 萩支部長 | 大森 正秀 | 6 |
| | 周南支部長 | 片山修一郎 | 7 |
| | 防府支部長 | 戸倉 茂雄 | 8 |
| | 下関支部 | 阿部 次男 | 9 |
| | 下関支部 | 清水 浩二 | 10 |
| | 宇部支部 | 秋里 秀男 | 11 |
| 支部親睦会 | 宇部支部 | 澤田 誠 | 12 |
| 山口県法律関連士業ネットワーク | | | |
| | 広報部長 | 無敵 良和 | 13 |

会員の作るページ

| | | | |
|-----------|-------|-------|----|
| 史跡めぐりIN周南 | 周南支部長 | 戸倉 茂雄 | 15 |
| アクシデント | 周南支部長 | 戸倉 茂雄 | 16 |

事務局だより

| | | | |
|--------|--|--|----|
| 会員異動状況 | | | 17 |
| 会務報告 | | | 19 |

広報部からのお知らせ

| | | | |
|------------------|--|--|----|
| 定額会費の口座振替のお勧め | | | 20 |
| 職務上請求書用紙の取扱いについて | | | |

新年のごあいさつ



山口地方務局 局長 **板谷浩禎**

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年はイラク戦争やアジアで猛威を振るった新型肺炎（SARS）の大流行、異常気象による10年ぶりとなる米不作や、十勝沖地震の発生による北海道製油所火災のほか各党のマニフェスト論争となった衆議院議員総選挙など数々の大きな出来事がありました。

このような社会情勢の中において依然として厳しい経済状況も年後半には、「景気は底を打った」とか「明るい兆しがみえる」などの新聞報道も見受けられるようになりました。

とは言え、相変わらずデフレ現象は続き、年金問題などの将来への国民の不安が払拭されず閉塞感のある1年となりましたが、お陰様で、会員の皆様の御理解と御支援により法務局における各種の施策を適正かつ円滑に運営することができましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年の事業計画の大きな成果としては、地図混乱地域である宇部支局管内の宇部西岐波地区の17条地図作製作業の実施であり、12月をもって完了することができました。

地図混乱地域の解消は地域住民の強い要請もあり、また、表示に関する登記の充実にも欠くことのできない施策であることから、本年も引き続きこの事業を進めて参りたいと考えております。

さらに、本年は民活と各省連携による地籍整備の推進が政府の方針として決定し、全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進することとなりましたし、加えて、土地の境界争いを迅速に解決するためのADR（裁判外紛争解決制度）の創設に向けて検討が進められるなど表示登記に関する事業が重要な課題となることは確実であります。

また、オンライン登記申請制度の導入に伴う不動産登記法の改正が予定されておりますが、改正案は書面主義、当事者出頭主義、登記済証、印鑑証明書などが電子化されるなど現行制度を全面的に見直すこととされ、法務局にとっても、会員の皆様にとっても職務に関わる重要課題の一つとなります。

法務局ではこうした新しい行政需要に迅速に対応するとともに重点施策である登記所の適正配置や高度情報化施策としての登記事務のコンピュータ化の推進にも全力で取り組み、国民の皆様の期待と信頼に応えなければなりません。

このように、新たな年を迎えましても課題は山積しておりますが、法務局の総力を挙げて取り組む覚悟でありますので、引き続き会員の皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします。

念頭に当たり、山口県土地家屋調査士会の御発展と会員の皆様の御活躍を心から期待いたしまして新年のごあいさつといたします。

年頭にあたり...期待に応える調査士像



山口県土地家屋調査士会 会長 **瀬口潤二**

わずかながらも、明るさが見えてきたといわれながら、構造改革の具体的な方向がどこにむかっているのかわからない中、必死に会の舵を握り、ほのかな光を求めて漕いでいます。

こういう時、今の潮流の到達点を的確に予測するには、過去の私たちの姿を冷静に把握し、社会の変化と国民の意識の変化を敏感に嗅ぎ取る姿勢が必要です。

そのためには、単に調査士業務の専門知識の深化だけでは、足りません。全国の土地家屋調査士ひとり一人の業務実態はどうであるのか、ユーザとしての国民や、法務省を始めとした関係諸官庁からみた土地家屋調査士への期待とそれに応えるだけの能力は、すでに整っているのか、足りないとすれば、どの部分の強化が必要であるのかといった諸々の問題点が浮き上がってきています。

ADR、平成の地籍整備、オンライン申請とそれぞれ法律が整備されつつあり、それにわれわれの経験が反映されることで、われわれの専門技能が活かされるかいなかの境目にある状況であるとの危機感の下、私はできることから手をつけようと決意を新たにす以外ありません。

会員のみならず、過去の自らの業務を今一度振り返り、なにが国民に貢献してきたことなのかを考えて下さい。

そして、諸外国に比べ、少し不安な地図行政を必死で支え、境界紛争の予防的措置を自主的に担ってきたという土地家屋調査士の役割は、あの急激なインフラ整備に大きく貢献してきたこと、そして未来にあっても、この制度があってこそわが国の登記制度の維持発展が可能であることを強く主張していただきたいと思います。

いま、山口県土地家屋調査士会の役員を中心は、40代の皆様に移りつつあります。

若い役員の皆様と若い会員との積極的な会運営を求めます。

自信と誇りを大切に、社会の期待を追い風に、一丸になって今を乗り切ろうではありませんか。

最後に、皆様のご健康とご多幸を祈念し年頭のご挨拶にいたします。

平成16年正月

新年の御挨拶

社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 **下野洋二**



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられた事と拝察し、心からお慶び申し上げます。また、平素より公嘱協会の運営に深いご理解、温かいご支援を賜り、この誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は、昨年8月、定時総会時の理事会で水津前理事長の後を引き継ぐ事になりました、下関支部の下野と申します。就任してまだ5ヶ月足らずで、先輩諸氏の助言で何とか職務をこなしている状態です。お陰様をもちまして、昨年度の業務実績は過去最高の受託高を記録出来ました。本年度も引き続き実績を伸ばせるかと、プレッシャーを感じておりますが、皆様のご協力を得て、何とかがんばって行こうと決意を新たにしております。

さて、最近の本協会の運営について少しお話をさせて戴きたいと思っております。

まず、昨年GPS導入の検討委員会を立ち上げました。これは、近年大規模のご発注を戴いており協会としても、その成果品等の品質の向上に努力しなければなりません。その一環としてのGPSの導入ですが、運用方法、管理の仕方、機種を選定等の検討を終え、本年度中には実用できる様にと考えております。これにより今後、地図混乱地域の法17条地図作成業務等の大規模な業務に活用できる事を期待しております。もちろん、活用するにあたり、研修会等を通じ社員一人一人の技術の向上を目指す事も今後の検討課題にしております。

それから、地籍調査E工程受注についても、業務部で検討を続けております。境界確定業務は我々土地家屋調査士の専管業務と言う考えから、ぜひE工程業務に参入しなければなりません。それにはやはり納期の問題、又その納期を守る為には、何人の社員が必要か、その受託した社員の報酬はどうなるのか等の問題をひとつづつクリアーしていかなければなりません。個々の調査士事務所では受注する事が困難な、こういった業務こそが、本来の公嘱協会の役割であると思っております。

その他検討すべき問題は山積しておりますが、貴会との連携をより一層密にし解決にあたりたいと考えています。

最後になりましたが、貴会会員各位の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

山口県土地家屋調査士政治連盟会長
山口県土地家屋調査士会名誉会長

乗川良介



山口県土地家屋調査士会所属の会員の皆様、山口県土地家屋調査士政治連盟傘下の会員の皆様、平成16年甲申の新年、あけましてお目出とうございます。

私こと、昨年の日本土地家屋調査士会連合会の定時総会において、連合会理事の職を退任致しました。連合会役員に在した間会員の皆様には大変な御支援、御協力を賜わり、おかげ様で無事任期を終えることが出来ました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

引続き昨年5月25日開催の山口県土地家屋調査士政治連盟の第3回定時大会において当政治連盟の会長の職をお引き受けすることとなりました。今後も宜しくお願い致します。

世界はイラクを中心にテロが多発し、隣国北朝鮮では核問題、我が国民の拉致問題、国内にあっては、何と云っても経済問題であります。治安と不況が多重する今日を乗り切る為には心を一つにして対処しなければなりません。

今土地家屋調査士制度を取り巻く環境は厳しいものがあります。言うまでもありませんが、当政治連盟の役割は、我々土地家屋調査士と言うライセンスに基き業務を行なう職能集団が表示登記の充実、発展を命題とし、政治活動を行なうことに終始することを目的とするものであります。よって、山口県土地家屋調査士会の掲げる制度の充実、発展を期する目標路線に従い、政治活動を通じて、全面的に本会をバックアップすることに尽きると思えます。

今、山口県土地家屋調査士政治連盟の会員は、全会員の半数にも達していません。会員皆様の理解を得ながら、多くの会員の入会を切に望むものであります。そして、当政治連盟の組織の充実を図りながら、政治家との絆を強固に持ち、制度の理解をして戴くことの出来る政治家を一人でも多く政界に送り出し、更に制度の充実発展の為にお力添えをして戴く努力をしなければなりません。

全調政連では、自民党、土地家屋調査士制度改革推進議員連盟との懇談会並びに勉強会を実施され、制度をより理解して戴きながら今回の法改正には多くのお力をお借りすることが出来たと伺っています。その一例と致しまして、法25条2項には始めて業務処理に「地域における土地の境界を明らかにする為の方法に関する慣習・・・」と言う条文が盛り込まれました。

正に地域性を条文に入れて戴いた事は画期的な改正条文であると思えます。山調政連としても、山口会と共に、政治家との勉強会等を通じ制度の理解と地域の実情を語り合いより一層の制度充実の一助となればと考えているところであります。

ADR、法17条地図、地籍調査業務への係りこれ等に対し、全調政連を通じ働き掛けて頂く建議も行い、業域の拡大を計りながら制度の充実発展の為、山口県土地家屋調査士会の手助をして参る所存であります。

最後に、山口県土地家屋調査士会の益々の充実発展と、会員各位の御健勝、御活躍を祈念し、新年の御挨拶といたします。

平成16年甲申元旦

業務部本部研修会

中国ブロック協議会報酬担当者会同の伝達研修会を終えて

業務部長 林 弘

山口会業務部は、平成15年8月24日(日)に開催された中国ブロック協議会報酬担当者会同を受けて平成15年10月3日(金)に第1回本部研修会として、ぱるるプラザ山口にて伝達研修会を開催しました。第1部は、業務部の白木理事が講師となりプロジェクターを使用し「報酬に関する今後の考察」という題目で説明をしていただきました。第2部は、浦井副会長が講師となり「政府における規制改革の流れ」私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の資料を使用し、急に今の法律改正になったのではなく何年も議論され改正になったこと、今後は、報酬規準及び運用が自分達に対してと言うより国民に対してどのように説明し、より理解されるようにするかが重要であることをいろいろな視点から講義していただきました。研修会の内容として報酬額の具体的な研修を期待して来られた方もおられたかと思えます。しかし研修会でも説

明されたとおり会として具体的な金額等についての研修会は、できなくなったことも事実です。とは言うものの新たに入会される会員は、報酬に対して何の知識もなく業務を行うことになり今までの歴史としての過去の報酬体系は、どうだったかを知ることがある意味適切な業務を行うという事と繋がっているとも言えると思います。適正な業務の対価として適切な報酬があるからです。今後は、会員個々による自主的な報酬額の構築、会員の自治能力・自浄能力・自立能力が求められているということだと思います。また、土地家屋調査士をめぐる環境もめまぐるしく変化しています。このことを逆にチャンスと受け取り、受け身ではなく攻めの姿勢として考えて行くようにしたいと思いますので会員の皆様のご指導ご協力のほどよろしくお願ひします。



岩国支部・萩支部合同研修会の報告

岩国支部長 大森正秀

日時

平成15年9月20日(土)13時から17時まで

9月21日(日)9時から12時まで

場所

玖珂郡由宇町深山

「山口県ふれあいパーク」

テーマ

17条地図地域の測量と誤差及び公差

(講師 渋瀬清治会員)

土地家屋調査士とGPS測量・岩国の現状

その他 フリートーク

萩の片山支部長から一度岩国支部の研修会に参加させてほしいと要請があり、会員同士のコミュニケーションも図ることもでき、大賛成のうちに計画が進みました。今回のテーマも萩の支部長の要望を聞いて決めています。

私が業務部にいた時に図根点測量にこだわり、業務部と支部企画委員との協議会のときや、測地成果2000について法務局との拡大協議会(法務局職員14名、調査士20名出席)でも他の支部の会員と悉く意見が対立し、メールも色々戴き意見もされました。私が補助者をしていた昭和55年ごろから、調査士の先生と現場に行くと必ず図根点を探すことから始まります。図根点がない場合は、三角点からトラバース測量により多角点を設置していました。何故こんな面倒なことをするのだろうかと思いましたが、やがて解ってきました。17条地図の統一された座標で測量しなければ地図と現地が符合せず、地図混乱地域になるおそれがあることがわかったの

です。

さて岩国支部においては左記の講師2名のリーダー的役割のおかげで、会員のほとんどが世界測地系の座標値で分筆が行われています。しかしながら問題は他支部から岩国支部管内の土地の測量、分筆登記申請の場合です。図根点から測量していないので図根点や準拠点の表示もしていないし旧測地系か世界測地系の記載もない地積測量図が出てくる。座標値は役所のデータを使ったと言うし、本当に測量したのだろうかと言官も嘆いていました。

今回の萩支部と岩国支部の合同研修会においても議論のテーマは山口県の土地家屋調査士は17条地図地域において、まだ任意座標で測量を行なっている調査士がいるということで、この2日間はこのことに時間を費やしたといっても過言ではなく両支部共激しいやりとりがありました。調査・測量実施要領Ⅱ[技術基準]の2頁に記載がありますように「調査士が公共測量の成果を利用して一筆地の位置を特定するためにも、逆に調査士が測定した筆界点の座標値をそのまま、道路建設や区画整理などの各種公共測量に提供するためにも、できる限り技術基準と公共測量作業規程との整合をはかっておくべきであろう。」とあります。法務局の17条地図は調査士のみが利用するものでなく道路買収のための分筆嘱託登記で測量業者も使い、今も任意座標、旧測地系、世界測地系など、座標値が錯綜しています。

さて、作家の故司馬遼太郎いわく「長州の書の生気質で議論好き」は夕方の小宴会でも

充分発揮され、あれだけ腹を割って話しができるのは支部研修会しかないをつくづく思いました。岩国支部研修参加者30名と萩支部参加者は7名で、小宴会は岩国11名でしたが、

萩支部の心の行き届いた銘酒や美味の海幸には支部会員大いに酔いしれ、舌鼓を打ち楽しいひと時をを過ごしました。今度は岩国支部会員が萩を訪れることを約束し解散しました。

岩国支部にいきました。

萩支部長 片山修一郎

世の中、通信機器の発達と運搬手段の効率化、高性能等により人・物・情報の移動が容易になり、所謂グローバル化が進んでいますが、この流れのなかで調査士法の改正により調査士の法人化・世界測地2000の成果での法務局への納品等が打ち出されたものであろうかと思いますが、なかなか勉強できないのが現実であります。

そこで萩支部で研修をするより優秀で先進的な仕事をされている岩国支部にお邪魔をして教えを乞うた方が良く考えまして、岩国支部に伺ったところ快く応じて頂けました。

渋瀬先生、浦井先生、田村先生の講義を聞きまして、岩国支部の皆様の活発な発言があ

り、又意見百出しその相違が明確であり必ずしも答えは一つでは無いという大変な発見をいたしました。しかも、宿泊は山の頂上であり外出が出来ない環境であった為、暗くなると蛍の様に甘い水を求めてふわふわと出してしまう私でさえ惹き付けられる中身の濃いお話を沢山聞くことができました。業務上、もやもやとした事がすっきりと解決出来る気がして、大変参考になり、この企画は成功したものと喜んでおります。

岩国支部の皆様、本当にありがとうございました。紙面をお借りして、御礼申し上げます。



周南支部技術研修会

周南支部長 戸倉茂雄

周南支部は、本年度第1回目の研修として、GPSの技術研修を行いました。



講義を聴く支部会員

VRS-RTKについて理論的な講習を受けた後、近くの公園に移動しデモを行いました。



当日は8月1日の午後。暑い日でしたが皆熱心に説明を聞いていました。

公園で説明を受けた後、実際にある基準点と、今回の研修のために任意に設置した点を実測しました。

周南市役所本庁議会棟の屋上にある基準点の実測風景。



1筆を基本とする土地家屋調査士の測量にGPSがどうかかわるかは、いろいろな考えがあると思うけれど、確実に技術は進歩し、使い道はどんどん広がっていることを実感する研修会でした。

参加された周南支部のみなさん、暑い中ありがとうございました。

防府支部研修会報告

防府支部長 阿部次男

防府支部では第1回支部研修会を9月5日(金)午後2時30分から5時まで行いました。これは、司法書士会 防府支部との共催で平成15年度の税制改正をテーマに特別研修を企画しました。相続税、贈与税、登録免許税等の業務関連税ばかりでなく課税最低限度額が引き下げられた消費税のほか、所得税等の分野についても解説や質疑応答の時間を設けました。多くの両会の会員及び補助者が出席いたしました。講師として、防府税務署から資産税、消費税担当の職員をお招きしての有意義な研修会となりました。

第2回支部研修会として、11月7日(金)午後1時30分から5時まで防府地域職業訓練センターでエクセルを利用した境界確認書及び断面図の作成をテーマに3時間30分の研修会

しました。コンピューターも出席者全員に各1台と講師用のモニターも各1台あてあり、設備の整った会場での研修会でした。パソコン操作のプロの講師3名が丁寧に指導するわかりやすい研修会でした。

尚、防府支部恒例の親睦旅行は10月4日、5日に琵琶湖・京都方面への1泊2日の旅行でとても楽しい秋の2日間となりました。1日目は、琵琶湖周航遊覧船でバイキング料理の昼食をとり、信楽焼きの里を訪ねて大きな狸の焼物にびっくりし、雄琴温泉での宿泊も楽しい宴会で大いに盛り上がりました。2日目は、保津川下りと嵐山散策と盛りだくさんの旅行でした。これも防府支部の研修ですと報告しておきたいと思います。



第2回支部研修・第3回パソコン講習会開催 下関支部

企画委員長 清水浩二

平成15年度の第2回支部研修として8月30日午後1時からこれまでと同じく下関市長府扇町の下関勤労者総合福祉センター（アクティブセンター）第2研修室でパソコン講習会を開き、会員と補助者25名が参加されました。

この会場でパソコンを使えるのが今月限りという事情があって、前回の7月から1月余りとあまり日が経っていないのですが、急遽予定変更し前倒して実施したものです。

初めに打越支部長が挨拶に立ち、8月23、24日に下関の夏の最大イベントとも言える馬関まつりで会員や補助者が調査士のPR活動に協力してくれたことに謝意を表した後、山口視聴覚機器の古井先生にマイクを渡し、エクセルの講習が始まりました。

今回はエクセルとワードともに中級編へと進み、エクセルでは、入力したデータの集計や並べ替え、指定した項目の抽出などを学習しました。途中、数台のパソコンでエラーが発生して講義が滞ってしまうというトラブルに見舞われ、皆さんにご迷惑をおかけしました。

続いてワードでは、文字に色や波線を付けて強調する書式を登録したり、文字列から表を作る方法や文字と表の配置の仕方などを学びました。

これまで3回にわたり、業務上使用することが多いと思われる機能に的を絞って両ソフトの基本的な使い方を第一に学習してきましたが、次回このような研修をするときには、会員の皆さんのご意見やご要望もできるだけ取り入れたものにしたいと思います。



平成15年度第3回支部研修会の報告

下関支部企画委員 秋里秀男



本年度3回目となります今回の研修会のテーマは「基本に帰ろう多角測量の基礎」ということで下記のとおり行なわれました。熊本県土地家屋調査士会より講師としてお招きしました島田宗雄先生は、もちろん現職の土地家屋調査士であります。九州測量専門学校の前講師であり、調査士制度50周年事業として九州第Ⅱ系原点を阿蘇に復元した主任チーフでもあります。また下関出身で打越支部長のご親友でもあります。

記

日程 平成15年10月25日(土)、26日(日)
 会場 源平荘
 内容 25日(土) 講演「基本に帰ろう多角測量の基礎」
 講師 島田宗雄先生
 (土地家屋調査士、熊本県)
 26日(日) 最新型測量機器の実演
 及び案内
 株式会社ソキア中国

参加者 会員24名、補助者9名 計33名

はじめに多角測量の基礎は基準点測量であり基準点測量はTS測量の集大成であり、なんといっても一度は実演研修が必要というのですが今回はとりあえず机上にてまずは基準点測量についてということで多角網の方式、水平軸誤差・鉛直軸誤差々...数々の誤差そして補正、対回観測、機械の簡単な点検方法など説明があり、特に両差(球差・気差)を考えた時、あらためて当然のことですが「地球は丸い」ということを感じました。普段の業務の測量は局地的な測量ですから必要ないのですが300mを超えると両差を考慮の必要があるという言葉に、やっぱり丸いんだと感じた次第です。次に調査士の業務に直結する復元測量の説明では、熊本では依然、旧座標を使用しておりTKY2 JGDによる座標値の変換した数値は実際とはずれが生じる為使用しないということでした。「遠くの基準点より近くの引照点」といいます。また「遠くの電子基準点より近くの引照点」というのは大地は1年に2cmぐらい動いており10年後には何cmも動いている場所もあります。我々土地家屋調査士が復元するのは座標値ではなく、もとあったところに杭を復元することです。だから常に引照点を置く必要があるのです。完璧な復元はありえないということでした。最後に興味深い九州第Ⅱ系原点復元の苦労話を聞き、大変な作業であったことを知りました。講演終了後、宮崎幸三会員による「基本にもどる前に基本を知らなかった」という閉めの言葉で閉会となりました。全くそのとおりでした。

2日目は最新型測量機器の実演ということで自動視準及びノンプリ等の実演ですが特にノンプリで70m先のフェンスの針金を測距した時にはびっくりしました。

最後になりましたが、熱く基準点測量について語って頂きました熊本県会 島田宗雄先生に感謝し今回の研修会の報告といたします。

宇部支部親睦行事報告

宇部支部副支部長 澤田 誠

宇部支部では、今年度の親睦行事として平成15年11月25日(火)、ユーズボール宇部にて三者親睦ボーリング大会と銘打って、参加者32人の参加のもと盛大に開催することができた。今大会には、法務局宇部支局より石田正勝支局長、有吉清表示登記専門官を迎え、又、司法書士会からは中原宏迪先生の出席を頂いた。当調査士会の会員出席は10人、補助者・家族出席は19人という内訳であった。

ユーズボール宇部付近は、いつも渋滞があり遅刻者が懸念されたところであるが、予定通り午後6時30分開始が守られ順調な滑り出しとなった。ただ、プレーは思い通りにはいかず、『レーンが悪い!!』を連発する西村勲会員(235点)、ホームだけならプロ顔負け?の澤田誠会員(232点)、レーンのせいにながら2ゲーム目で見事な盛り返しを魅せた吉田多里会員(281点)、若さが空回りし後半失速した本光誠也会員、前年度優勝者である鶴巻栄一会員には、幹事より敬意を込めて送られたハンディ(-20)がことのほか重荷になり215点しかあげられず、30位と低迷したが飛び賞をゲットするあたり天性の運を感じた。又、この度は5人の女性の参加を頂き各ゲーム10点のハンディが送られ、中でも久保真珠美会員はご主人の不調を横目に、淡々と重そうなボールを投げ続け286点をあげ、6位と健闘した。60才以上にも各ゲーム10点のハンディが送られたが、若者顔負けのプレーを毎年魅せられる御仁が瀧野基雄会員である。当年74才の高齡?にもかかわらず、5位入賞290点とはりっぱである。当幹事としては瀬口事務所に感謝を惜しむ訳にはいかない。6

人の参加を頂きながらことごとく惜しいところで順位賞をはずし、17位以下を5人が占めるいわばボーリング大会を盛り上げる裏方に徹してもらったのである。上原英治前支部長は21位、瀬口哲義会員は26位と共に惜しいところで順位賞を譲っている。ところが、さすが山口県土地家屋調査士会会長は抜け目が無い、狙っていったのか実力通りなのか、B賞をゲットされた。ちなみに207点である。宇部支局の有吉清登記官は自信があったのか、さすが305点をあげ3位入賞を果たされた。当支部長の西野誠二会員は毎年上位常連者であるが、この度は11位と立場上控えめな順位に落ち着いた。

表彰式も引き続き盛り上がりを見せ、『来年度の親睦会もボーリングで!』と散会を惜しみながらの解散となった。

上位入賞者は以下のとおりである。

- 優 勝 辻野義則(平山事務所) 347点
- 準優勝 松永敦史(高杉事務所) 339点
- 3 位 有吉 清(法務局宇部支局) 305点



山口県法律関連士業ネットワーク 一斉共同相談会開催報告

広報部長 無敵良和

本年11月11日(侍の日)に行われた士業ネットワーク無料相談会も6回目を数えるようになり、多くの方がそれぞれの専門分野の先生方への相談に訪れるようになりました。

私自身、この相談会への参加は初めてのことでありましたが、午前10時からの開催にもかかわらず、9時頃にはすでに十数人の相談者が訪れ調査士会館1階ロビーで待っており、受付をしている私はその対応に追われる状況であり、この無料相談会に対する一般市民の関心の深さが感じられるものでした。

相談件数、相談来場者集計、相談者地域別集計、主な相談内容は下記の通りです。

1. 相談件数

| 事前予約数 | 当 日 | 計 |
|-------|-----|-----|
| 36件 | 50件 | 86件 |

2. 相談来場者集計

| 団 体 名 | 相談員 | 相談来場者数 | | |
|-------------|-----|--------|----|----|
| | | 男 | 女 | 計 |
| 不動産鑑定士協会 | 5 | 1 | 0 | 1 |
| 弁 理 士 会 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 弁 護 士 会 | 10 | 25 | 28 | 53 |
| 行 政 書 士 会 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 公 認 会 計 士 会 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 司 法 書 士 会 | 10 | 5 | 9 | 14 |
| 社会保険労務士会 | 4 | 0 | 3 | 3 |
| 税 理 士 会 | 3 | 4 | 2 | 6 |
| 土地家屋調査士会 | 3 | 5 | 3 | 8 |
| 計 | 41 | 41 | 45 | 86 |

3. 相談者地域別集計

| | | | | | |
|-----|----|-----|---|-----|----|
| 山口市 | 45 | 周南市 | 2 | 平生町 | 1 |
| 防府市 | 8 | 美祢市 | 2 | 阿東町 | 1 |
| 小郡町 | 5 | 下関市 | 2 | 旭村 | 1 |
| 長門市 | 4 | 山陽町 | 2 | 不明 | 6 |
| 萩市 | 2 | 秋穂町 | 2 | | |
| 宇部市 | 2 | 美東町 | 1 | 計 | 86 |

4. 主な相談内容

| 団体名 | 主な相談内容 |
|----------|---|
| 不動産鑑定士協会 | 競売物件について |
| 弁理士会 | 商標登録について |
| 弁護士会 | ローン返済、自己破産、保証人、貸金回収のための訴訟提起、離婚（慰謝料、親権、養育費等）交通事故、詐欺、相続、騒音被害、通行地役権、隣人との紛争、他 |
| 行政書士会 | |
| 公認会計士会 | |
| 司法書士会 | 土地家屋の名義変更、相続登記、ローン返済、自己破産、遺産分割、会社設立 |
| 社会保険労務士会 | 休暇、年金の分割（夫婦間）、年金の未納、再就職した際の年金受得額について |
| 税理士会 | 相続税、贈与税の基礎控除等、生前贈与に伴う税金等 |
| 土地家屋調査士会 | 登記簿と現地の相違について、境界問題、土地の越境問題、土地地目変更等 |

相談員の方、大変にお疲れさまでした。

尚、来年の侍の日（11月11日）も本年と同様、土地家屋調査士会館でこの無料相談会が開催されることと思います。

来年のことではありますが、調査士会員の方々も上記内容等のことでお困りの方が身近におられれば、是非宣伝をしていただければ幸いです。



「大津島ですごす秋の1日」

史跡めぐりIN周南

周南支部長 戸倉茂雄

本会の親睦行事として、昨年度から再開された史跡めぐりを今年度は周南支部が担当することになり、昨年度、岩国支部の浦井前支部長の宮本武蔵が印象的だった、「史跡めぐりin岩国」の後をうけまして、多大なプレッシャーを感じながら「史跡めぐりIN周南」を企画しました。

当日は心配された天気も、晴天となり、瀬口会長を先頭に約100名の会員、家族を乗せたフェリーポート大津島丸は海路徳山湾を一路大津島は刈尾港へと向かいました。

徳山港から30分たらずの大津島は、人間魚雷「回天」の発射訓練基地跡、回天記念館、家族連れで宿泊できるログハウス、磯釣りファン必見の好釣場として知られています。フェリーポートでは心地よい海風を受け、30分あまりの船旅は、特にお子様連れの会員には好評のようでした。回天基地跡のある馬島(うましま)港のひとつ手前の刈尾(かりお)港で降りた一行は、海辺の3.5kmの道のりを徒歩で楽しみました。

食事休憩場所のあるふれあいセンターに到着すると、我々一行を勇壮な「回天太鼓」が出迎えてくれました。ほどよく空腹になったところで、地元漁協婦人連合会による心のこもった海の幸を全員で舌鼓を打ちました。食事のあとは、家族で釣りを楽しむ人、回天発射基地跡、回天記念館を見学する人、潮風の下で島の風情に触れる人...と思ひ思ひの楽しむ方々があったようです。

最後になりましたが、参加していただいた

各支部の皆様方、また早朝よりお世話して下さった周南支部のメンバーの方々、大変お疲れ様でした。



「ようこそ大津島へ」



「食事風景」

アクシデント

周南支部長 戸倉茂雄

「数年前一人でロサンゼルスに行ったときの出来事です。」

歩道脇の路上パーキングに止まっているシルバー色の車から助手席のドアを開けてジーンズ姿の金髪女性がおりののが目にはいった。その脇を通り過ぎようとした瞬間「ガチャ」という音と共に軽い衝撃が...。「やばい！！事故った。」おもわず叫んでしまった。「止まらなければ。止まらなければ」必死で歩道側に目を走らせた。数台先にパーキングスペースを見つけたのだが、動揺と焦りが状況をますます悪くしてしまった。ハンドルを右にきりながらブレーキを踏んだと同時に衝撃の第二派が後ろからきたのだ。後方車による追突である。「弱り目に祟り目」、「踏んだり蹴ったり」、「Oh 神よ！」言い出したらきりがない。

夜の風景を撮影するためサンセット Blvd をハリウッド方面に向かって流している途中に起こったアクシデントだった。適当なレストランで食事でもして、ライブスポットのひとつものぞいてるつもりでいたのに、とんでもないトーンダウンである...

起こってしまったことはしょうがない。とりあえず話しを先に進めるために事故現場に戻ろう。

追突してきたというか、追突させてしまった車の運転手は白人のおばさんだった。何やらまくし立てながら近づいてくる。「おたく、なんで急ブレーキを踏むんかね。何考えちやるんかねー。」たぶんこのようなことをいっていたと思う。(おそらく日本でも似たような言いまわしをするでしょう?)そして、最初に接触した車の持ち主はというと、30代半ばくらいの白人男性だった。彼はわりと冷静に話しかけてきた。エンジンを切って歩道に上がり三人で事故処理をすることになった。早速、男性が自分の携帯から最寄りの警察署に

電話をかけた。今夜は事故が多くパトカーが来るまで少々手間がかかるらしい。「時間のほうは大丈夫か」ときくので、「予定はないが、喉が乾いているので一杯飲みたい気分」と私がいうと車のトランクからペプシコーラを出してきてくれた。なんとまあ親切なことで。彼は空手四段らしく、日本で習ったのかとたずねると、先生は日本人だがヨーロッパで修行したと言っていた。私が日本からの旅行者であること、車がレンタカーであり保険もかけてあること、英語が堪能でなくしかも「ごめんなさい」を連発したこと(ついつい言ってしまった。)どの車も大きな損傷はないこと、などなどを総合的に判断したのか彼らは私に同情的にすらなってきた。興奮していた主婦も「ドント ワアリー」と言ってくれるまでになり、「仕事できているのか」とか、「家族は何人か」とかいろいろと英会話の勉強させてもらった。

待つこと30分、パトカーがやって来た。東洋系の背の高いシェリフと、黒人の相棒の二人がおりにくる。場所はロスのサンセットストリップ。歩道を歩いてくる二人の警官。まるで映画の一シーンを見ているような気分だった。三人それぞれ状況説明を終え(乏しい英語で一生懸命説明した。)最後にレンタカーオフィスに提出するシェリフレポートを手渡された。東洋系のシェリフの母親は福岡県出身で、自分は日本に行ったことはないが「キューシュー、ダザイファー」などの地名は知っているというので、概略の日本地図を書いて「ホンシュウー、キューシューー、フクオカ、ヤマグチ」と説明した。関門海峡を「川」とたずねられたのには驚いた。

ともかく、アクシデントには恵まれないのが一番だどつくづく感じた。しかも、海外では。今回は良心的な人ばかりでラッキーのひとつことだったけど。

「ふーっ」とおおきく息をはき今までにはないほどの慎重さで車をスタートさせた。

事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

| | 氏名 (生年月日) | 入会 年月日 | 事務所 | TEL | FAX |
|---|--|--------------------|--|-------------------|-------------------|
|  | たか さき いく ひこ 高 崎 郁 彦 (S22.3.1) | H15.10.10 (再入会) | 〒740 0044 岩国市大字通津3012番地1 | (0827) 38 3170 | (0827) 39 1735 |
|  | とよ かわ けい しょく 豊 川 奎 植 (S42.12.21) | H15.10.20 | 〒757 0011 厚狭郡山陽町大字津布田 1238番地 | (0836) 76 1101 | (0836) 76 1103 |
|  | ふじ い ひさ のり 藤 井 久 典 (S48.3.19) | H15.10.20 | 〒746 0029 周南市平野一丁目6番44号 (神奈川会より転入) | (0834) 63 1476 | (0836) 63 1722 |

2. 会員脱会状況

| 支部 | 地区 | 氏名 | 脱会年月日 | 備考 |
|----|----|------|-----------|----|
| 周南 | 周南 | 有馬敏博 | H15.11.20 | 廃業 |
| 下関 | 下関 | 磯部豊盈 | H15.12.26 | 廃業 |
| 下関 | 下関 | 濱崎洋 | H15.12.31 | 廃業 |

3. 事務所住所変更

| 支部 | 氏名 | 変更 年月日 | 変更事項 | 変更内容 | TEL | FAX |
|----|------|-----------|------|------------------------------|-------------------|-------------------|
| 山口 | 三崎友紀 | H14.7.31 | 住所 | 〒753 0811 山口市大字吉敷2004番地の7 | (083) 924 0523 | |
| 下関 | 梅木勤二 | H15.3.31 | 氏名 | 竹内勤二 | | |
| | | H15.10.5 | 事務所 | 〒753 0211 | (083) 927 3148 | (083) 927 3148 |
| | | H15.10.5 | 住所 | 山口市大字大内長野1382番地 | (083) 927 3148 | |

| 支 部 | 氏 名 | 変 更 年 月 日 | 変更事項 | 変 更 内 容 | T E L | F A X |
|-----|---------|--------------|------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 岩 国 | 河 内 孝 行 | H15 .8 .1 | 事務所 | 〒742 1511 熊毛郡田布施町大字下田布施 704番地の1 | (0820) 52 5200 | (0820) 52 5200 |
| 山 口 | 川 口 寛 司 | H15 .9 .1 | 事務所 | 〒753 0086 | (083) 923 7749 | (083) 923 7760 |
| | | H15 .9 .1 | 住 所 | 山口市中市町5番2号 | (083) 924 2229 | |
| 岩 国 | 西 田 稔 | H15 .9 .3 | 事務所 | 〒740 0017 | (0827) 29 2929 | (0827) 29 2930 |
| | | | 住 所 | 岩国市今津町二丁目10番16号 | (0827) 29 2929 | |
| 周 南 | 亦 賀 喜 忠 | H15 .12 .1 | 事務所 | 〒745 0824 周南市大内町11番29号 | (0834) 39 1111 | (0834) 39 1114 |
| 宇 部 | 河 崎 正 則 | H15 .12 .18 | 事務所 | 〒755 0055 宇部市居能町二丁目6番16号 | (0836) 32 9210 | (0836) 32 8319 |

4 . TEL・FAX等変更

| 支 部 | 氏 名 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|-----|-------|---------|--------------------|------------------------|
| 萩 | 廣 石 勝 | メールアドレス | m.h.1948@nifty.com | mh2940@trust.ocn.ne.jp |

会務報告

| 開催日 | 会 務 | 場 所 |
|--------------|--|-----------------|
| 15. 9月12日(金) | 総務部会 | 調 査 士 会 館 |
| | 境界鑑定委員会 | 調 査 士 会 館 |
| | 会報編集会議 | 調 査 士 会 館 |
| | 山口法律関連士業ネットワーク理事会 | 調 査 士 会 館 |
| 17日(水) | 会報校正 | 調 査 士 会 館 |
| 18日(木) | 綱紀小委員会 | 調 査 士 会 館 |
| 21日(日) | 日調連主催 土地境界基本実務講座 | 東 京 都 |
| 22日(月) | | |
| 23日(火) | | |
| 25日(木) | 日調連 親睦ゴルフ大会 | 岡 山 市 |
| 26日(金) | | |
| 27日(土) | 愛媛会 業務研修会 | 愛 媛 会 会 館 |
| 10月1日(水) | 業務部会 | 調 査 士 会 館 |
| | 綱紀委員会 | 調 査 士 会 館 |
| 3日(金) | 本部研修会 | ぱ る る プ ラ ザ 山 口 |
| 8日(水) | 中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会 | 広 島 市 |
| 10日(金) | 中国地方弁護士大会・懇親会 | 下 関 市 |
| 11日(土) | 史跡めぐり | 周 南 市 |
| 18日(土) | 西日本会長会議 | 名 古 屋 市 |
| 19日(日) | | |
| 21日(火) | 総務・広報合同部会 | 調 査 士 会 館 |
| 24日(金) | 境界鑑定委員会 | 調 査 士 会 館 |
| 27日(月) | 山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会 C-able T V CM撮り | 山 口 市 |
| 29日(水) | 業務部会 | 調 査 士 会 館 |
| 11月4日(火) | 中国ブロック会長会議 | 広 島 市 |
| 6日(木) | 会則編集会議 | 調 査 士 会 館 |
| 7日(金) | 中間監査会 | 調 査 士 会 館 |
| | 財務部会 | 調 査 士 会 館 |
| 11日(火) | 山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会 | 調 査 士 会 館 |
| 12日(水) | 全国会長会議 | 東 京 都 |
| 15日(土) | 社会保険労務士会35周年記念親睦ゴルフコンペ | 宇 部 市 |
| 17日(月) | 会員名簿校正 | 調 査 士 会 館 |
| 22日(土) | 境界鑑定委員会 | 調 査 士 会 館 |
| 12月2日(火) | 土地家屋調査士試験合格証書交付式 | 山 口 地 方 法 務 局 |
| 10日(水) | 常任理事会 | 調 査 士 会 館 |
| 13日(土) | 愛媛会 業務研修会 | 愛 媛 会 会 館 |
| 16日(火) | 県用地課・法務局登記部門及び土地家屋調査士会との協議会 | 調 査 士 会 館 |
| 18日(木) | 会報編集会議 | 調 査 士 会 館 |

定額会費の納入は 口座振替をお勧めします

早いもので、定額会費の口座振替が始まって半年以上が経過しました。

ご承知のとおり本会収入の大半は会費収入でまかなわれており、そのうち事件割会費（証紙会費）は景気悪化につれ減少傾向にあります。そうなると安定した本会の事業運営のためには、会則に定められた定額会費をきちんと予算どおり確保することが必要不可欠となってきます。

経費節減のため鋭意努力しているところですが、未だ現金もしくは、振替用紙にて会費を払い込んでおられる会員については納入もれの無い、便利な口座振替の利用を積極的に推進します。

申込用紙につきましては、以前お配りしたことと存じますが、事務局に備えてありますのでご連絡いただければすぐに送付いたします。

うっかり払い込むのを忘れていたことがあるという方、払込手数料が高いと思っていらっしゃる方（調査士会負担）、山銀もしくは郵便局に口座をお持ちなら1度の手続で会費納入の手間も経費も節約できます。

ぜひこの機会に口座振替のご利用を検討してみてください。

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」 用紙の取扱いについて（注意）

当会会員による職務上請求用紙の盗難事故が連続して発生しております。

「職務上請求」制度とは、一部の専門資格職にのみ許された特例的な取扱いであるにも関わらず、不注意による紛失・盗難事故が頻繁に起こることは、専門資格職及び制度に対する社会的な信用・信頼を著しく失墜させ、延いてはこの例外的な制度の存続に対する重大な影響を及ぼし兼ねません。

「職務上請求用紙」の取扱いに関しまして、下記事項につき改めてご徹底下さいますよう、お願い致します。

記

- 1．職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2．官公署等に対する用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3．職務上請求用紙の使用状況を明確に把握するため、用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4．土地家屋調査士間といえども、職務上請求用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5．万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察所に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922 - 5975
F A X (083) 925 - 8552
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>
Eメール yamatyo@orange.ocn.ne.jp
振替 01590 - 5 - 11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 西本 聡士
広報部長 無敵 良和
理 事 富永 弘
" 藤本 精二
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www1.ocn.ne.jp/yamatyo/>
Eメールyamatyo@orange.ocn.ne.jp